

5 年

旅 券 引 換 書

(一般旅券受理票)

重要

この用紙がないと
受領できません

旅券の受領は 月 日 からです。

★天候不良等により交付日が延びる場合があります。

右記QRコードから遅延がないか御確認の上、受領してください。

★旅券を受領できるのは、申請した日から6ヶ月以内です。(できる限り1ヶ月以内に受領してください)

★6ヶ月以内に受領しない場合は、その旅券は失効となります。

この場合、作成した旅券、申請時に提出された戸籍謄本等は廃棄処分としますのでご注意ください。

★旅券の受領は、 様 **ご本人**がおいでください。

(代理受領不可)

持参するもの

連絡事項

1 旅券引換書(この用紙です)

2 収 入 印 紙
栃木県収入証紙

3 前回旅券 (※該当する方は必須)
(※有効中の旅券を返納しないと、新規の旅券
が交付できません。)

4 本人確認書類(運転免許証等)

【注意】旅券法改正により、令和5年3月27日以降
に申請し、6ヶ月以内に受領できなかった方が、失
効日から5年以内に再度申請した場合には、通常
より高い手数料を徴収します。

一 般 旅 券 受 領 証

栃 木 県 知 事 様

申請した内容と相違ないことを確認の上、一般旅券を受領しました。

受領日 令和 年 月 日

国手数料(収入印紙貼付欄)

大 人 9, 000円

子 供 4, 000円
(12歳未満)

未交付失効から5年以内に再度申請した場合

大人 13, 000円 子供 8, 000円
(12歳未満)

県手数料

2, 300円

右のQRコードから、栃木県電
子申請システムを利用して納
付してください

未交付失効から5年以内に再度申請した場合

4, 300円

右のQRコードから納付してください

※お手持ちの栃木県収入証紙を使用す
る場合は、上の欄に貼付してください。

交付担当者

受 理 番 号

広告

広告欄

広告欄

これは旅券引換書の裏面です。
パスポートを受け取るまで廃棄しないようご注意ください。

栃木県では財源確保のため広告を掲載しています。